

## 2 かながわDV防止・被害者支援プランの進捗状況と評価

○2024年5月に実施した調査に基づき作成しており、その時点での最新の実績値を記載しています。  
○「2023年度の県の主な取組み」「2019～2023年度成果等」欄の各取組み実績の末尾の〔 〕内に記載されている数字は、補足資料3-3「かながわDV防止・被害者支援プランの2023年度事業実績」(P71～P108)の事業の通し番号です。

### 【2019(R1)～2023(R5)年度を振り返って】

○2020年から2022年度は全庁コロナシフトとなっていたが、DV防止・被害者支援施策においては、相談・一時保護・自立支援・DV防止のための意識啓発等において、感染防止対策を徹底しつつ取り組み、コロナ禍にあって外出自粛などの状況でDVを受けた被害者の支援等を実施しました。

○コロナ禍においても、感染防止に努めつつ、各市町村との連携及び情報交換を行いました。

○様々な強みを持つ民間団体と連携し多様な支援策を整備することで、被害者の意思を尊重したきめ細やかな支援を行うことができました。

○コロナ禍においても休止することができない事業であることから、感染防止対策を徹底しながら支援を継続しました。また、周知啓発の取組としては、恋人同士の間で起こる暴力を「デートDV」ということについての周知度が全年代で26.1%から30.2%と4.1ポイント増加しました。またDV被害者の相談窓口の周知度は77.5%から80.8%と3.3ポイント増加しました。

○困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行に向けて事業の実施について検討しました。

○2022年に困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が成立したことを受け、困難な問題を抱える全ての女性とセクシャリティを問わずDV被害者への支援施策を総合的に推進するため、女性支援法に基づく基本計画と「かながわDV防止・被害者支援プラン改定計画」を一体化して「かながわ困難な問題を抱える女性等支援計画」を2024年3月に策定しました。

### 【進捗状況全体に関する男女共同参画審議会の評価(2023年度について)】

○関連機関や民間団体と連携し、未然防止、相談、保護、自立支援と、被害者の状況に応じ、切れ目ない支援を実施したことは評価できる。

○「かながわDV防止・被害者支援プラン」は「かながわ困難な問題を抱える女性等支援計画」に一本化されたが、男性や性的マイノリティのDV被害者なども対象であり、女性支援法の対象ではない被害者への支援も引き続きしっかりと実施してほしい。

### 【進捗状況全体に関する男女共同参画審議会の評価(2019～2023年度について)～5年間の振り返り～】

○DV被害者支援は、コロナ禍においても休止できない事業であることから、保護・自立支援施設等での感染防止対策を徹底し、被害者の安全確保と自立支援を継続したことは評価できる。

○コロナ禍において、外出自粛等で家族が長時間ともに過ごすことでDV被害の増加・深刻化が懸念される中で、多くの人に届くよう周知啓発の方法を工夫し、LINE相談を開始するなど相談体制を拡充したことは評価できる。

○広く県民にDVに関する意識啓発を行うとともに、相談につながらない潜在的な被害者や行政に相談しようと思わない被害者に情報が届くよう、周知広報について効果的な方法を検討し、取組を充実させてほしい。

○数値目標について、相談数だけでは事業の評価はできないため、県の施策を受けた県民の意識や状況の変化が図れるものにするなどの見直しを行ってほしい。

## 重点目標Ⅰ 暴力の未然防止

<p>・2023年度 の県の主 な取組み ・2019～ 2023年度 成果等 〔事業実績 の通し番 号〕</p>	<p>○学校等において、交際相手からの暴力の防止に資するよう、人権尊重の意識を高める教育や、男女平等の理念に基づく教育の取組みを行いました。〔1〕</p> <p>○人権教育指導者養成研修講座(2023年度 1回)、県立学校人権教育校内研修会(2023年度 4校)において、交際相手からの暴力の問題について取り上げました。〔1〕</p> <p>○各県立学校に設置している人権相談窓口において、デートDVについての相談も受け付けました。(2023年度 67件)〔1〕</p> <p>○「PTA活動のためのハンドブック」については、毎年度掲載内容を見直すとともに、令和5年4月には5年に1度の全面改訂を行いました。この冊子は毎年度、市町村教育委員会を通じて各学校やPTA団体に対して周知しました。また、県内のPTA連合団体の総会等でも毎年紹介を行い、周知啓発を行いました。〔1〕</p> <p>○DV及びデートDV被害防止のための啓発冊子や窓口案内カードを作成し、関係機関のほか県内中学校・高校で配布するとともに、デートDVの気づきを促す短編動画の配信やデートDV防止啓発講座、DV被害を防止する啓発講座を実施しました。令和4年度及び令和5年度は、男性被害者向けのDV防止啓発講座をオンラインで実施しました。〔2,4,6,8,9〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ デートDV防止啓発講座 2023年度10回実施、992人参加 (5年間延参加者数):4,445人</li> <li>・ DV防止啓発講座 2023年度4回実施、75人参加 (5年間延参加者数):214人</li> </ul> <p>○被害者・加害者のみならず広く県民に精神的暴力等の気づきを促すため、啓発まんがを活用して周知広報を行いました。〔5〕</p>
--	--

### 【「重点目標Ⅰ 暴力の未然防止」の進捗に関する男女共同参画審議会の評価】

○学校等において、若年層はじめ教育指導者やPTAなどに対しても男女共同参画やデートDVについて周知啓発を推進しており評価できる。

○デートDVの啓発について若年層につながりやすい動画やSNSを活用したり、被害者・加害者のみならず広く県民に啓発をするためにまんがを活用したり、届ける方法を工夫して啓発していることは評価できる。引き続き、DVの気づきを促したり、相談につながっていない被害者への周知啓発を推進していく必要がある。

○加害者対応について、加害者プログラムなどの国の動向を注視しつつ民間団体等と連携しながら取り組む必要がある。

## 重点目標Ⅱ 安心して相談できる体制の整備

<p>・2023年度 の県の主 な取組み ・2019～ 2023年度 成果等 〔事業実績 の通し番 号〕</p>	<p>○配偶者暴力相談支援センターにおいて、専門相談や多言語相談を含むDV被害者相談を実施するとともに、自立支援のための相談や適切な情報提供を行いました。[14,15,16,18,19,20]また、休日夜間等、時間外の緊急相談の体制を確保し、男性に対する相談も継続して実施しました。[22,23,24,25,26,27]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ DV相談:2023年度 5,353件 (5年間延件数):27,423件 (参考)DV相談:2022年度 5,271件 (以下の相談を含みます)</li> <li>・ 法律相談 2023年度 42件 (5年間延件数):297件</li> <li>・ 精神保健相談 2023年度 4件 (5年間延件数):40件</li> <li>・ メンタルケア 2023年度 44件 (5年間延件数):168件</li> <li>・ 多言語相談件数 2023年度 484件 (5年間延件数):2,552件</li> <li>・ 週末ホットライン相談 2023年度 249件 (5年間延件数):1,529件</li> <li>・ 男性被害者相談 2023年度 729件 (5年間延件数):4,128件</li> <li>・ DVに悩む男性相談 2023年度 68件 (5年間延件数):318件</li> </ul> <p>○県内市町村のDV対策主管課長会議・行政職員研修等で関係者向けに相談窓口における安全確保に関する情報交換・情報提供を実施しました。[30]</p> <p>○外国籍被害者向けの8言語による啓発リーフレットの作成・配布や多言語相談を実施するとともに、障がい者であった場合にも、適切な関係機関についての情報提供を行うなどの対応を行いました。[31]</p> <p>○外国籍被害者向け多言語相談を継続して実施しました。対応言語は令和2年度までは7言語、令和3年度からは8言語に拡大しました。[32]</p> <p>○DV相談窓口の案内カード等について、県施設、市町村のほか、各警察署、病院等にも配布しました。[36]</p> <p>○電話での相談が難しい方への支援を充実させるため、SNSを活用したDV相談を実施しました。[38]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ かながわDV相談LINE:2023年度 3,197件 (参考)かながわDV相談LINE:2022年度 3,213件</li> </ul>
--	--

### 【「重点目標Ⅱ 安心して相談できる体制の整備」の進捗に関する男女共同参画審議会の評価】

○LINE相談や多言語相談、休日夜間相談など多様な相談窓口でつながりやすい体制を整えるとともに、専門相談やメンタルケアなどで様々な困難に対応していることは評価できる。

○男性被害者向け法律相談を令和5年度から実施するなど、女性被害者支援だけでなく男性被害者の支援の拡充を図ったことは評価できる。

○DV相談窓口は女性向けというイメージがあると思うが、男性向けの相談窓口の認知が上がるよう周知してほしい。

### 重点目標Ⅲ 安全が守られる保護体制の整備

・2023年度 の県の主 な取組み ・2019～ 2023年度 成果等 〔事業実績 の通し番 号〕	<p>○一時保護が必要な被害者の迅速かつ適切な一時保護を行いました。〔42〕</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・一時保護:2023年度179件(参考)一時保護:2022年度143件</li></ul> <p>○市町村、県警及び民間団体と連携し、休日夜間を含めた受入体制及び一時保護体制の確保に努めました。〔43,44,45〕また、必要に応じて一時保護委託を行うなど、子どもを同伴する被害者や母国語による支援が必要な外国人被害者等、被害者の状況に応じた適切な一時保護を行いました〔46〕。さらに、県、市町村、民間団体間で協定を締結して行う三者協働一時保護も併せて実施しました。〔48〕</p> <p>○一時保護利用者に対して、看護師及び心理判定員による健康面や心理面のケアを行うとともに、同伴児童を伴う利用者に対しては、保育士及び教育指導員による日中保育や学習機会の提供を行いました。〔49,50,55〕また、児童相談所と連携を図り、児童の安全安心に配慮した支援に努め、必要に応じて児童相談所の一時保護の活用を図りました。〔58〕</p> <p>○相談窓口に通報があった場合は、通報者に対して被害者への情報提供を依頼するなどの被害者の安全確保に努め、通報内容によっては児童虐待・障がい者虐待・高齢者虐待の相談窓口等の情報提供や、市町村に通報する等し、連携して対応しました。〔60,62,63〕また、警察とも緊密な連携を図りながら、一時保護の適切な対応に努めました。〔69〕さらに、被害者に対し保護命令制度について説明を行い、申立ての際に安全に制度利用できるよう助言、相談を行いました。〔72〕</p> <p>○外国人、障がい者、高齢者、性的少数者等の被害者について、本人の意向を確認し、関係機関と連携しながら当事者の状況に配慮した支援を行える体制を整備しました。〔76〕</p>
---	--

### 【「重点目標Ⅲ 安全が守られる保護体制の整備」の進捗に関する男女共同参画審議会の評価】

○警察や関係機関と緊密な連携を図りながら適切に一時保護を行い、被害者の安全確保と心理的ケアをはじめ様々な支援を行ったことは評価できる。

○多様な被害者の状況に配慮した支援を受けられる体制を整えたことは評価できる。

○DV相談件数が増加する一方で、一時保護件数は減少傾向にあるため、原因を分析し、当事者の意向に沿った多様な支援ができる体制を整備すべき。

## 重点目標Ⅳ 自立支援の促進

<p>・2023年度 の県の主 な取組み ・2019～ 2023年度 成果等 〔事業実績 の通し番 号〕</p>	<p>○民間団体等との連携を図りながら、被害者が安心して生活できる住まいの確保のための適切な情報収集及び情報提供を行いました。〔85〕就労支援については、相談窓口での県・市町村の制度やハローワークを活用するための情報提供を行うとともに、資格取得を目指し職業訓練等を受講する母子家庭の母等に対し給付金を支給することで、母子家庭の母等の経済的自立を支援しました(母子家庭等就業・自立支援センターにおける就業相談 2023年度1,253件、就業支援講習会 2023年度17回)。〔89,90,91〕また、関係機関と連携し、生活保護が必要な被害者に対して申請に基づき適切な保護を実施した一方、扶養義務者に対し扶養の可能性を調査する際には、被害者の安全確保の観点から配慮の上、支援を実施しました。〔94〕</p> <p>○一時保護後の自立の支援を行う民間団体へ補助を行うとともに、連絡会議を開催し、情報共有など連携に努めました。〔104,105〕</p> <p>○被害者の精神的なケアの一層の充実を図るため、メンタルケアの実施枠を令和3年度までは月4枠、令和4年度は月6枠、令和5年度からは月7枠に拡充しました。〔107〕 ・メンタルケア 2023年度 44件 (5年間延件数):168件</p> <p>○同伴児童に対する支援については、児童相談所や市町村児童相談窓口、学校やスクールカウンセラー等との連携した相談により、心のケアを行い〔110,111,112,113,114〕、併せて入学検定料や入学金等の減免をしたり、転校先等の情報を厳重に取扱うなどの配慮を行いました。〔118,119,120〕</p> <p>○女性保護施設において、利用者の個々の能力、適性等を考慮しながら、就労に結びつけるための支援を行いました。〔133〕また、非常勤心理士を配置し、被害者や同伴児童・同伴者への心理的な支援や、退所者支援事業担当職員による退所者への支援を実施しました。〔134,135〕</p>
--	---

### 【「重点目標Ⅳ 自立支援の促進」の進捗に関する男女共同参画 審議会の評価】

○被害者が安心して自立した生活を営むため、民間団体や関係機関と連携し、就業支援や経済的支援、心理学的支援、同伴児童に対する支援など、多様な自立支援を実施したことは評価できる。今後も被害者の状況と意向に沿った支援が行えるよう、施策を充実させる必要がある。

**重点目標 V 市町村、民間団体及び関係機関との連携等**

<p>・2023年度の県の主な取組み ・2019～2023年度成果等 【事業実績の通し番号】</p>	<p>○県内市町村のDV主管課長会議や地域DV対策情報交換会議等で情報提供・情報交換を行い、市町村の基本計画策定及び市町村の庁内外の連携を支援し、31市町村で基本計画を策定しました。〔137,138〕また、市町村相談員対象の拡大事例検討会(2023年度4回(5年間延回数12回))と女性問題研修会(2023年度4回(5年間延回数17回))を実施するなど、市町村の被害者相談窓口の充実を図りました。〔144,145,146,147,148〕</p> <p>○被害者支援に取り組んでいる民間団体との意見交換会・連携会議の開催や、民間団体職員を対象とした研修を実施し連携を強化するとともに、団体の行う自立支援活動や先進的な取組等に対する補助を行いました。〔179,181,182,185〕</p> <p>○医療や法律の専門家や民間団体のスタッフ等と連携し、女性問題研修会や事例検討会を実施するなど、支援者の資質向上に取り組みました。〔202〕</p>
--	--

**【「重点目標 V 市町村、民間団体及び関係機関との連携等」の進捗に関する男女共同参画審議会の評価】**

○国、市町村、民間団体及び関係行政機関との連携に努めていることは評価できる。引き続き関係機関と密に情報交換等を行い、様々な状況を抱えた被害者の意向に沿った支援が行えるよう努めること。

○新しい課題に対処するため、相談にあたる支援者の資質向上に取り組むとともに、支援者の精神的な負担の軽減に努めること。

**<参考> 数値目標の達成状況**

目標	No.	項目	目標値 (目標年度)	2023年度 実績値	2022年度 実績値	2021年度 実績値	2020年度 実績値	2019年度 実績値	DVプラン 策定時 (年度)
	1	夫婦間における次のような行為を暴力と認識する人の割合							
		①「平手で打つ」【身体的暴力】	100% (2022)	-	78.8%	-	-	-	87.7% (2017)
		②「何を言っても長時間無視し続ける」【精神的暴力】	100% (2022)	-	54.9%	-	-	-	59.3% (2017)
		③「大声でどなる」【精神的暴力】	100% (2022)	-	59.8%	-	-	-	64.1% (2017)
		④「生活費を渡さない」【経済的暴力】	100% (2022)	-	72.1%	-	-	-	61.3% (2017)
		⑤「交友関係や電話を細かく監視する」【社会的暴力】	100% (2022)	-	53.7%	-	-	-	23.4% (2017)
		⑥「いやがっているのに性的な行為を強要する」【性的暴力】	100% (2022)	-	86.9%	-	-	-	82.2% (2017)
	2	恋人同士の間で起こる暴力を「デートDV」ということについての周知度							
		①全年代	100% (2022)	30.2%	27.9%	-	-	-	26.1% (2017)
		②10・20代	100% (2022)	46.6%	54.1%	-	-	-	39.1% (2017)
	3	DV被害者相談窓口の周知度	100% (2022)	80.8%	77.8%	-	-	-	77.5% (2017)
	4	男性向けDV被害者相談窓口の周知度	100% (2022)	24.8%	25.2%	-	-	-	37.2% (2017)
	5	DV防止や被害者支援に関する基本計画の策定市町村数 (対象:県内19市・14町村)	33市町村 (2023)	31市町村	31市町村	31市町村	30市町村	29市町村	27市町村 (2017)

備考:2019年～2021年の実績値について、コロナ禍を受け、簡略化する事項について対象となっていたため記載なし(全庁コロナ・シフト体制)